

データブックの利用案内

このデータブックは、八戸市視聴覚センターが所有する視聴覚教材・機材および地域の公的機関等が所有する視聴覚教材を収録しています。

1 データブックの構成

(1) カラーページは検索部分で年度ごとに差し替えし、白カードはデータ部分で追録していきます。

(2) 16mm映画の番号、1210は平成12年度に購入した10番の映画という意味です。

〔例〕 12 10
 | |
 | └── 番号を表す
 └── 購入した年度

(3) ビデオ教材の番号の先頭に、Aとあるものは購入あるいは寄贈を受けた教材、Bとあるものは自作した教材です。Cとあるものはレーザーディスク教材、DとあるものはDVD教材です。Pとあるものはパソコンソフトです。

(4) 時間の単位はすべて（分）になります。

2 教材の利用の仕方

(1) 教材を利用できるのは、三八管内の市町村、教育委員会、公民館、社会教育団体および幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校等が、教育を目的として使用する場合があります。また、他の公的機関の所有する教材については、条件を確かめて独自に借用してください。

(2) 貸出の条件は次のとおりです。

① 使用料は無料です。

② 営利を目的としないこと。無料上映に限ります。

③ 16mm映画を利用する場合、使用する映写機は三八視聴覚教育協議会が行う映写機検定を1年以内に受けたものを使用し、操作者は16mm映写機操作技術講習会修了証を所持している人に限ります。

④ 貸出期間は、原則として7日以内とします。ただし、上映日程を添えて長期貸出の手続きをするときはこの限りではありません。また、特定の教材を多くの方が利用する時期には3日以内でお願いする場合があります。

(3) 申込方法

① 利用申込は、電話等で予約をし、後日利用申請書を提出してください。

② 教材の受け取り及び返却は、原則として直接来館して手続きしてください。郵送・宅配便を利用する場合（実費を負担していただきます）は、あらかじめその旨を伝え事前に申請を提出してください。返却の際には必ず利用報告書を提出してください。

(4) 注意事項

① 返却期限は厳守してください。

② 教材を紛失あるいは、故意にはなはだしい損傷を与えた場合は弁償していただきます。なおライブラリーの教材は、上映権付ライブラリー価格で購入していますので、定価より高額になりますのでご注意ください。

③ 借りたビデオやDVD教材のダビングは法律によって禁じられており、もしこれに違反したときには罰せられます。

(5) 16mm映写機の操作について

* 16mm映画フィルムは、高価な視聴覚教材です。傷がつくともとの状態には戻りませんので、次に利用する方々のためにも十分気をつけて大切に扱いましょう。映写をする前に、次のことを点検してください。

① フィルムをセットする前に、フィルム通路の清掃を行ってください。

→アパチャープレート、プレッシャープレート、各ローラー部分等

② フィルムを映写機にセットしたら、フィルム通路に間違いがないか、正常な状態でスプロケットに噛み合っているかを確認してください。目合わせつまみのあるものは回してみ、異常のないことを確認してから映写してください。

③ フィルムが切れた場合、セロテープは絶対に使用しないでください。

切れた部分に目印の紙をはさんで、返納のときその旨を報告してください。また、コマが流れる場合も報告してください。

④ 映写中、ランプが切れる場合もあるので、予備の映写ランプ、エキサイターランプを準備しておいたほうが確実です。

⑤ 16mm映写機操作技術講習を終了しただけで終わらずに、機会あるごとに練習をかさね技術向上に努めてください。

3 貸出用機材

次にある視聴覚機材を貸し出していますので、ご利用ください。

機材	機種台数
16mm映写機	エルモ1、北辰1、エイキ3
ビデオプロジェクター	シャープ1、エイキ1、NEC1(パソコン可)、エプソン(DVD付ホームシアター)
スライド映写機	エルモ2、コダック2
OHP	エルモ2
スクリーン	布(280X210)2、スタンド用(180)1、同(150)2
暗幕	黒布(180)8
ポータブルDVDプレーヤー	SONY PDB-V30

4 申込み・問合せ先

〒031-0003

八戸市類家四丁目3-1

TEL 0178-45-8131

E-mail jido@kagakukan-8.com

ホームページ<http://www.kagakukan-8.com/>

八戸市視聴覚センター・児童科学館

TEL 0178-45-8132

* ホームページでもデータブックを公開しています。ご利用ください。